

令和7（2025）年度 エイジエックスタジアム予備日キャンセル時の代替利用について

エイジエックスタジアムにおける大会終了後の予備日について、キャンセル時の代替利用制度をルール化し、施設の有効利用を図る。昨年度の試行実施結果を踏まえ、対象に一般団体を含める。

1 利用対象

- (1) 栃木県総合運動公園の1次利用調整会議に参加している野球関係団体による大会利用
- (2) 一般団体（※）の試合利用

※ 1次利用調整会議に参加しない野球関係競技団体、あるいは野球関係競技団体主催による公式戦・交流戦に参加し年間を通じて活動するチーム

2 募集対象期日

エイジエックスタジアムにおける大会終了後の予備日（以下の表に示す期日）

3 募集・抽選方法

- (1) 期間を2つに分けて募集する。募集は、①1次利用調整会議参加団体等への文書通知 ②栃木県総合運動公園北・中央エリアホームページでの公募告知 により行う。

第Ⅰ期 令和7年4月26日(土)～8月31日(日)

募集期間：3月24日(月)～4月7日(月) 結果発表：4月11日(金) 予定

第Ⅱ期 令和7年9月1日(月)～11月30日(日)

募集期間：7月17日(木)～7月31日(木) 結果発表：8月5日(火) 予定

期間	対象期日
第Ⅰ期	5月6日(火), 5月13日(火), 7月28日(月), 7月29日(火), 7月30日(水), 8月5日(火), 8月6日(水)
第Ⅱ期	9月29日(月), 9月30日(火), 10月11日(土), 10月20日(月)

- (2) 対象区分を以下のとおりとし、優先順位を(A) → (B) → (C) とする。

(A) 当日A・B・C球場を利用する大会

(B) 1次利用調整会議参加団体による大会（他会場で開催を予定している大会、交流戦等含む）

(C) 一般団体の試合利用

- (3) 利用希望が多い場合は施設側で抽選を行う（当選対象は最大2件とし優先順位をつける。）。

- (4) 当初予定されている大会の主催者から、当該予備日の前日12時までにキャンセルの連絡があった場合、施設側から利用希望団体（最大2件）宛てに、予備日利用を希望するかどうかの問合せを行う（メールの一斉配信による；回答期限は予備日前日の場合「配信後1時間以内」とし、日にちに猶予がある場合には、一斉配信の際に指定した日時までとする）。

- (5) 「利用希望」と回答があった団体（複数の場合は優先順の1件）を利用対象とする。施設側は調整がまとまり次第、結果を関係団体宛てにメール一斉配信する。

4 その他

- (1) 対象区分(B)(C)が予約対象となった際には、事前（利用15日前まで）に施設利用打合せを行う。利用15日前までに打合せが実施できなかった場合はキャンセル扱いとする。

- (2) 代替利用の大会が、元の大会とは規格が異なる塁間・ベースで行う際には、ラインとベースの準備・設置を利用者に委ねる場合がある。

令和7（2025）年度 エイジエックスタジアムにおける
予備日キャンセル時の代替利用に関する希望調査 回答票

第I期（募集期間：3月24日（月）～4月7日（月））

1 団体名	
2 代表者職氏名	
3 担当者職氏名	
4 電話番号 日中に連絡がとれるもの	
5 予備日連絡配信 メールアドレス	

期間	対象期日
第I期	5月6日（火）、5月13日（火）、7月28日（月）、7月29日（火）、 7月30日（水）、8月5日（火）、8月6日（水）

期日	利用希望大会名	対象区分 [(A)(B)(C) いずれかを記載]

対象区分(A)…当日A・B・C球場のいずれかもしくは全てを利用する大会

対象区分(B)…1次利用調整会議参加団体による大会（他会場で開催を予定している大会、交流戦等含む）

対象区分(C)…一般団体（※）の試合利用

※ 1次利用調整会議に参加しない野球関係競技団体、あるいは野球関係競技団体主催による公式戦・交流戦に参加し年間を通じて活動するチーム

栃木県総合運動公園 中央エリア管理事務所
利用調整課
TEL 028-645-0090 FAX 028-659-1202
chouarea01@tochigi-sports.jp

令和7（2025）年度 エイジエックスタジアムにおける
予備日キャンセル時の代替利用に関する希望調査 回答票

第Ⅱ期（募集期間：7月17日(木)～7月31日(木)）

1 団体名	
2 代表者職氏名	
3 担当者職氏名	
4 電話番号 日中に連絡がとれるもの	
5 予備日連絡配信 メールアドレス	

期間	対象期日
第Ⅱ期	9月29日(月), 9月30日(火), 10月11日(土), 10月20日(月)

期日	利用希望大会名	対象区分 [(A)(B)(C) いずれかを記載]

対象区分(A)…当日A・B・C球場のいずれかもしくは全てを利用する大会

対象区分(B)…1次利用調整会議参加団体による大会(他会場で開催を予定している大会、交流戦等含む)

対象区分(C)…一般団体(※)の試合利用

※ 1次利用調整会議に参加しない野球関係競技団体、あるいは野球関係競技団体主催による公式戦・交流戦に参加し年間を通じて活動するチーム

栃木県総合運動公園 中央エリア管理事務所
利用調整課

TEL 028-645-0090 FAX 028-659-1202
chuouarea01@tochigi-sports.jp